

参考資料 5

政策評価に関する有識者会議
高等教育・科学技術・学術分科会
大学評価・学位授与機構ワーキングチーム
(第1回) H27.7.10

平成26事業年度

事業報告書

第11期 (平成26年4月1日～平成27年3月31日)

独立行政法人大学評価・学位授与機構

目 次

| | |
|--------------------------------------|-----------|
| I. 国民の皆様へ | 1 |
| はじめに | 1 |
| 評価事業について | 1 |
| 学位授与事業について | 2 |
| 質保証連携について | 3 |
| 調査研究について | 5 |
| 終わりに | 5 |
| II. 法人の基本情報 | 6 |
| 1. 法人の概要 | 6 |
| 2. 事務所所在地 | 6 |
| 3. 資本金の状況 | 6 |
| 4. 役員の状況 | 7 |
| 5. 常勤教職員の状況 | 8 |
| III. 財務諸表の要約 | 9 |
| IV. 財務情報 | 15 |
| 1. 財務諸表の概要 | 15 |
| 2. 重要な施設等の整備等の状況 | 19 |
| 3. 予算及び決算の概要 | 20 |
| 4. 経費削減及び効率化に関する目標及びその達成状況 | 22 |
| V. 事業の説明 | 24 |
| 1. 財源の内訳 | 24 |
| 2. 財務情報及び業務の実績に基づく説明 | 24 |
| 別紙（組織図） | 27 |

I. 国民の皆様へ

はじめに

大学評価・学位授与機構は、平成3年7月に学位授与機構として創設されて以来、平成12年4月の大学評価・学位授与機構への改組、平成16年4月の独立行政法人化を経て、現在に至っております。

当機構は、我が国の高等教育の発展に資することを目的として、主に各大学等の教育研究活動の活性化・個性化の促進に寄与するための取組として評価事業を、また、大学以外で学位を授与できる我が国唯一の機関として人々の多様なニーズに応え、生涯学習社会の実現に寄与するための取組として学位授与事業を行っております。さらに、それらの事業の基盤となる調査研究、質保証に係わる情報の収集、整理及び提供、国内外の質保証機関等との連携等を通じて、我が国の高等教育の質保証・国際通用性の向上を支援しております。

評価事業について

当機構は、大学、高等専門学校及び法科大学院の評価を行う認証評価機関として文部科学大臣から認証され、平成17年度から、申請のあった大学等の教育研究活動等の状況に関する評価を実施しております（認証評価）。また、文部科学省国立大学法人評価委員会からの要請を受け、国立大学法人及び大学共同利用機関法人の中期目標期間における業務の実績のうち、教育研究の状況についての評価を実施しております（国立大学教育研究評価）。

認証評価に関しては、平成26年度は、機関別では29大学、15高等専門学校、分野別では3法科大学院について書面調査及び訪問調査を実施し、評価結果を確定後、当機構ウェブサイトに公表いたしました。

なお、機関別認証評価事業については、独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（平成22年12月7日閣議決定）も踏まえ、評価制度全体の改善に資するための先導的な取組に関する部分を除き、平成25年度から国費を投入せず手数料収入により事業を実施することといたしました。

また、当機構では、認証評価とは別に、大学の個別の機能に着目した評価（大学機関別選択評価）を実施しております。平成26年度は、1大学について選択評価事項A「研究活動の状況」に係る評価を、4大学について選択評価事項B「地域貢献活動の状況」に係る評価を、3大学について選択評価事項C「教育の国際化の状況」に係る評価を実施いたしました。

国立大学教育研究評価に関しては、平成28年度に実施する第2期中期目標期間における評価の実施に向けた検討を進めております。平成26年度は、第1期中期目標期間の評価の検証結果等をもと

に、「評価作業マニュアル」を決定するとともに、法人からの質問事項とその回答を示した「Q&A」をまとめました。

当機構は、高等教育制度における重要な役割を持ち、我が国の評価制度の担い手として、わかりやすく、透明性のある評価を実施していくことが重要であると認識しております。また、当機構の評価を受けた大学等が教育研究活動等を一層活性化し、その水準をより向上させることができるような評価を行ってまいりたいと考えております。これからも、大学関係者等からのご協力を得ながら、関係各方面のご意見を踏まえつつ、評価事業を展開し、我が国における高等教育水準の一層の向上に寄与するとともに、加えて各大学等が広く国民の皆さまの理解と支持を得るための一助となるべく努力してまいります。

学位授与事業について

学位授与事業につきましても着実に推移しており、平成4年3月に初めて学位を授与して以来、厳正な審査に基づき、これまで6万人を超える皆さまに学位を授与してまいりました。当機構が授与する学位には、短期大学や高等専門学校卒業者及び文部科学省の定めた一定の要件を満たす専門学校の修了者等の単位積み上げ型の学習者へ授与する学位（学士）と当機構が大学の学部、大学院の修士課程及び博士課程に相当すると認定した各省庁大学校修了者へ授与する学位（学士、修士、博士）の二種類があります。

短期大学や高等専門学校卒業者等の単位積み上げ型の学習者に対する学位の授与については、4月期及び10月期の年2回に分けて実施しております。申請をいただいた専攻の区分ごとに、修得単位が当機構の定める基準を満たしているか、また、提出があった学修成果（レポート・作品等）に基づいて小論文試験又は面接試験を実施し、当該専攻に係る学士の学力の水準を有していると認められるかについてそれぞれ審査を行い、平成26年度は合格と判定された2,538人（4月期276人、10月期2,262人）に学位を授与いたしました。また、各省庁大学校の修了者については、単位修得及び課程修了に係る証明に基づいて審査を行い、合格と判定された1,016人に対して学士の学位を授与し、修士及び博士については、単位修得及び課程修了に係る証明に基づく審査に加えて、論文の審査と面接による口頭試問を実施し、合格と判定された修士114人及び博士29人に対して学位を授与いたしました。

当機構といたしましては、今後とも適切かつ着実に学位の授与を行い、我が国における高等教育段階の学習機会の多様な発展に寄与してまいりたいと考えております。

質保証連携について

当機構は、大学等における質保証を支援するため、大学等と連携して、国内外の高等教育の質保証に係る情報や大学等における各種の学習の機会等に関する情報を収集・整理・提供するとともに、質保証に関わる人材の能力開発を行っております。さらに、我が国の高等教育への国際的な信頼を高めるため、国内外の質保証機関等と連携・協力した活動にも取り組んでおります。

国内の大学等の高等教育質保証に関する情報に関しては、大学等における評価活動や教育研究活動等の改善に資するため、各大学等の評価や教育研究に関する発信情報の一元的な窓口である「大学評価情報ポータルサイト」等を通じ、自己点検・評価等の情報及び国内の評価に関する情報を提供しております。

海外の高等教育質保証に関する情報に関しては、国際連携ウェブサイトにて、海外の質保証の動向記事を適時掲載しており、平成26年度は、情報提供基盤の更なる強化を図りました。また、大学質保証フォーラムを開催し、国内の高等教育関係者に広く情報を提供しております。当機構では、高等教育質保証に関する基本情報をまとめた「インフォメーション・パッケージ」を国内外の高等教育関係者に広く提供しています。パッケージの収録物のうち、「高等教育分野における質保証システムの概要」については、これまでに日本、米国、英国、オーストラリア、オランダ、フランス、韓国、中国版を公開しておりますが、平成26年度には新たにドイツ版を公開しました。また、国際的な共同教育プログラムの質保証についての情報収集および提供も進めております。特に、平成25年度から引き続き、東アジアにおける国際的な共同教育プログラムの質を保証するための手法について、また、学生移動（モビリティ）に伴い国内外の高等教育機関に必要とされる情報提供事業の在り方について、調査を実施しています。

また、データベースを用いた国公立大学の教育情報の公表・活用のため、大学団体及び認証評価機関等による自主・自律的な取組として大学ポートレートの構築が進められ、平成26年7月に「大学ポートレート運営会議」及び「大学ポートレートセンター」を当機構に設置するとともに、日本私立学校振興・共済事業団と連携して、平成27年3月より国公立全体で教育情報の公表を開始したところです。平成27年3月10日から3月末日までのアクセス件数は、73,062件でした。平成27年3月末日の参加大学数は、国立大学86校、公立大学66校、公立短期大学11校、株式会社立大学3校で参加割合は85.5%となっています。

さらに、質保証に携わる人材の能力向上のための活動としては、大学の評価関係者等に関する研修等の実施や、質保証人材の育成に資する研修プログラムの開発等に取り組んでおります。

国内の質保証機関等と連携・協力している活動に関しては、認証評価機関12機関により組織される認証評価機関連絡協議会に参画し、他の認証評価機関と連携・協力して我が国の高等教育の質の保証と認証評価の充実に向けた関係者の意識の醸成を図るとともに、評価結果や大学等の優れた取組等の積極的な発信、職員育成のための研修の実施等の取組を行っております。

海外の質保証機関等と連携・協力している活動に関しては、近年のグローバル化により、国際的な共同教育プログラムをはじめ高等教育の多様化が進み、世界では、多国間による共通の質保証の枠組みの形成等、質保証機関による国際的な役割の重要性が高まっている中、当機構では、我が国の高等教育への国際的な信頼性を高めるため、国際的な質保証活動に積極的に参画し、関係機関と連携した活動を展開しております。

日中韓三国の質保証機関による連携については、平成22年3月に発足した日中韓質保証機関協議会の下、中国教育部高等教育教学評価センター（HEEC）及び韓国大学教育協議会（KCUE）との間で、相互理解、共同の質保証の取組、人材交流の活動を展開しております。特に、日中韓政府による質の保証を伴った大学間交流を推進するための「キャンパス・アジア」構想において、学生交流プログラムにおける優れた取組の抽出等を行うモニタリング活動を実施しております。平成26年度は、中韓との三者会合を開催し、昨年度実施した1次モニタリングに係る各国の基準や方法、結果等の共有・比較分析を図るとともに、今後の方向性について意見交換を行いました。また、モニタリングウェブサイト（日本語版・英語版）を開設し、モニタリングの概要及び日本側1次モニタリングの結果や学生部会の活動等を公開しました。さらに、日本側1次モニタリングで得られた優れた取組について広く発信するため、NIAD-UEシンポジウム「国際共同教育プログラムの質保証：日中韓の連携による教育の質モニタリングを通して見えてきたことは」を開催するとともに、優れた取組を集めた『優良事例集：質保証からみた「キャンパス・アジア」』を刊行し、モニタリングウェブサイトにて公開しました。

また、当機構は、現在海外の11の質保証機関と連携協力のための覚書を締結しております。これらの覚書締結機関を中心として、人材交流やワークショップ、共同プロジェクト等の活動を展開しているところです。

平成26年度においては、マレーシア資格機構（MQA）との間で、評価のプロセス・結果に係る相互認証（相互信頼関係）の実現可能性を探るための合同専門委員会を実施しました。また、香港学術及職業評審局（HKCAAVQ）との合同ワークショップを実施し、日本と香港の質保証制度や両機関の具体的評価業務について相互理解を深めました。さらに、ASEAN+3諸国の質保証機関間の意見交換のための専門家会合の実施をはじめ、海外の質保証機関と個別協議や情報交換を行いました。

さらに当機構は、高等教育質保証機関国際ネットワーク（INQAAHE）、アジア太平洋質保証ネットワーク（APQN）をはじめ、国際的なネットワークの活動に参画し、日本の高等教育質保証の取組について発表するとともに、海外の質保証の動向や取組に関する情報交換や議論を行っております。

当機構といたしましては、引き続き、大学等の質保証に係わる情報の提供等を通じて、広く社会に対して高等教育に関する理解の増進に努め、国内の大学等への積極的な支援活動を行うとともに、我が国の高等教育への国際的な信頼を高めていくため、国内外の質保証機関との連携活動を行うなど、我が国を代表する中核的な質保証機関としての役割を果たしてまいります。

調査研究について

当機構は、平成23年度から「評価研究部」と「学位審査研究部」を「研究開発部」に改組統合し調査研究を効果的に進めており、また、当機構の喫緊の研究課題に迅速かつ適切に対応するため、教員及び事務職員による協働組織として3つの企画室（「研究企画室」、「国際連携企画室」、「大学情報企画室」）を設置しております。

この体制の下、大学評価事業に関連する調査研究として「大学等の教育研究の評価の在り方に関する研究」及び「機構の実施する教育研究活動等の評価の有効性に関する調査研究」の2つのプロジェクトを、また、学位授与事業に関連する調査研究として「学位の要件となる学習の体系性に関する研究」及び「機構の実施する学位授与の教育的・社会的機能に関する調査研究」の2つのプロジェクトを、さらに、質保証連携に関連する調査研究として「高等教育の質保証に係る情報の活用に関する研究」、「大学等における教育研究の質保証及び質保証システムの構築に関する研究」及び「高等教育の国際的な質保証と学位・単位の国際通用性に関する研究」の3つの横断的・融合的なプロジェクトを推進しています。

機構は、これら調査研究の成果について、機構の事業の改善等に活用するとともに、当機構ウェブサイトでの公表やシンポジウムの開催等を通じて、社会への公開と普及に努めております。

終わりに

今日、高等教育に対する期待と関心は、高等教育関係者のみならず国民の皆さまの間にも、これまで以上に高まっていると思われまふ。今後とも、高等教育の発展のため、当機構に課せられた使命・役割を果たしていくとともに、一層透明性のある業務運営の遂行に努めてまいりますので、引き続き、皆さまの一層のご理解とご支援を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

Ⅱ. 法人の基本情報

1. 法人の概要

(1) 目的

独立行政法人大学評価・学位授与機構（以下「機構」という。）は、大学等（大学、短期大学、高等専門学校及び大学共同利用機関をいう。以下同じ。）の教育研究活動の状況についての評価等を行うことにより、その教育研究水準の向上を図るとともに、大学等以外で行われる高等教育段階での様々な学習の成果を評価して学位の授与を行うことにより、多様な学習の成果が適切に評価される社会の実現を図り、もって我が国の高等教育の発展に資することを目的とする。（独立行政法人大学評価・学位授与機構法第3条）

(2) 業務内容

機構は、独立行政法人大学評価・学位授与機構法第3条の目的を達成するため、以下の業務を行う。

- 一 大学等の教育研究水準の向上に資するため、大学等の教育研究活動等の状況について評価を行い、その結果について、当該大学等及びその設置者に提供し、並びに公表すること。
- 二 学校教育法の規定により、学位（学士、修士、博士）を授与すること。
- 三 大学等の教育研究活動等の状況についての評価に関する調査研究及び学位の授与を行うために必要な学習の成果の評価に関する調査研究を行うこと。
- 四 大学等の教育研究活動等の状況についての評価に関する情報及び大学における各種の学習の機会に関する情報の収集、整理及び提供を行うこと。
- 五 文部科学省の国立大学法人評価委員会からの要請に基づき、国立大学及び大学共同利用機関の教育研究活動等の状況について評価を行い、その結果について、国立大学法人評価委員会及び当該評価の対象となった国立大学又は大学共同利用機関に提供し、並びに公表すること。

(3) 沿革

平成 3年 7月 学位授与機構設置【国立学校設置法及び学校教育法の一部を改正する法律（平成3年法律第23号）】

平成12年 4月 大学評価・学位授与機構へと改組

平成16年 4月 独立行政法人大学評価・学位授与機構設立

(4) 設立根拠法

独立行政法人大学評価・学位授与機構法（平成15年法律第114号）

(5) 主務大臣（主務省所管課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局高等教育企画課）

(6) 組織図

別紙のとおり

2. 事務所所在地

(1) 小平本館：東京都小平市学園西町1-29-1

(2) 竹橋オフィス：東京都千代田区一ツ橋2-1-2（学術総合センター11階）

3. 資本金の状況

（単位：円）

| 区分 | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 |
|-------|---------------|-------|-------|---------------|
| 政府出資金 | 7,470,955,506 | — | — | 7,470,955,506 |
| 資本金合計 | 7,470,955,506 | — | — | 7,470,955,506 |

4. 役員の状況（平成27年3月31日現在）

| 役職 | 氏名 | 任期 | 経歴 |
|-------------|------|---------------------------|--|
| 機構長 | 野上智行 | 自平成24年4月1日 至平成28年3月31日 | 昭和43年4月 広島市公立学校教員 昭和46年4月 広島大学教育学部東雲分校教務員 昭和47年4月 広島大学教育学部東雲分校助手 （～昭和48年3月退職、大学院進学） 昭和54年4月 広島大学助手 昭和55年4月 広島女子大学講師 昭和58年4月 広島女子大学助教授 昭和63年10月 神戸大学助教授 平成4年8月 神戸大学教授 平成8年1月 神戸大学発達科学部附属幼稚園長 附属明石小・中学校長 平成10年10月 神戸大学発達科学部長・教育学部長 平成12年10月 神戸大学大学院総合人間科学研究科長 平成13年2月 神戸大学長 平成21年4月 英国ロンドン大学Institute of Education 客員教授（～平成22年3月） 平成21年6月 社団法人国立大学協会専務理事 平成24年4月 大学評価・学位授与機構長 |
| 理事 （常勤） | 岡本和夫 | 自平成22年4月2日 至平成28年4月1日 | 昭和48年4月 東京大学助手 昭和56年4月 一橋大学助教授 昭和58年4月 東京大学助教授 平成2年4月 東京大学教授 平成10年4月 東京大学大学院数理科学研究科長 平成14年4月 東京大学大学総合教育研究センター長 平成22年4月 大学評価・学位授与機構理事 |
| 理事 （常勤） | 山田道夫 | 自平成25年4月1日 至平成28年3月31日 | 昭和57年4月 文部省 平成12年4月 文部省初等中等教育局職業教育課長 平成13年1月 放送大学学園教務部長 平成17年7月 内閣府政策統括官付参事官 平成19年7月 高エネルギー加速器研究機構企画推進役 平成22年8月 東京工業大学事務局長 平成25年4月 大学評価・学位授与機構理事 |
| 監事 （非常勤） | 島田京子 | 自平成23年7月1日 至平成28年3月31日 | 昭和42年4月 日産自動車株式会社 平成17年12月 日産自動車株式会社退社 平成17年4月 学校法人日本女子大学 学園プロジェクト推進事務室担当部長 平成18年1月 学校法人日本女子大学事務局長 平成20年4月 日本女子大学非常勤講師 平成21年4月 学校法人日本女子大学理事・事務局長 平成21年7月 学校法人日本女子大学 共同教職大学院設置準備室室長 平成22年3月 学校法人日本女子大学退職 平成22年9月 公益財団法人横浜市芸術文化振興財団 代表理事・専務理事 |

| | | | |
|-------------|-----|--------------------------------|---|
| 監事 (非常勤) | 館 昭 | 自 平成22年 4月 1日 至 平成28年 3月31日 | 昭和53年 4月 奈良教育大学講師 昭和54年 1月 奈良教育大学助教授 昭和60年10月 放送教育開発センター助教授 平成 3年 7月 学位授与機構教授 平成12年 4月 大学評価・学位授与機構教授 平成16年 4月 桜美林大学教授 平成20年 4月 桜美林大学大学院 大学アドミニストレーション研究科長 平成24年12月 桜美林大学大学院 大学アドミニストレーション研究科教授 |
|-------------|-----|--------------------------------|---|

5. 常勤教職員の状況

常勤教職員は、平成26年度末現在において132人（前年度末131人）であり、常勤職員の平均年齢は36.3歳（前年度末37.18歳）となっている。このうち、国立大学法人等からの出向者は48人、国からの出向者は8人、民間からの出向者は0人である。

Ⅲ. 財務諸表の要約

(財務諸表へのリンク : http://www.niad.ac.jp/n_koukai/22jyou/index.html#zaimu)

1. 要約した財務諸表

① 貸借対照表

| 資産の部 | 金額 (千円) | 負債の部 | 金額 (千円) |
|-------------|-----------|----------------|----------------|
| 流動資産 | 338,159 | 流動負債 | 266,910 |
| 現金及び預金 | 327,525 | 運営費交付金債務 | 49,816 |
| たな卸資産 | 57 | 預り補助金等 | 4,424 |
| 前払費用 | 4,047 | 預り寄附金 | 11,969 |
| 未収入金 | 1,964 | 預り科学研究費補助金等 | 4,049 |
| 立替金 | 4,359 | 未払金 | 146,910 |
| 仮払金 | 206 | 前受金 | 1,632 |
| 固定資産 | 6,222,752 | 未払消費税等 | 5,167 |
| 有形固定資産 | 5,952,800 | 預り金 | 20,777 |
| 無形固定資産 | 269,952 | 賞与引当金 | 9,867 |
| | | リース債務 (1年以内) | 12,300 |
| | | 固定負債 | 430,841 |
| | | 資産見返負債 | 406,240 |
| | | 長期リース債務 | 24,601 |
| | | 負債合計 | 697,751 |
| | | 純資産の部 | 金額 (千円) |
| | | 資本金 | 7,470,956 |
| | | 政府出資金 | 7,470,956 |
| | | 資本剰余金 | △1,691,344 |
| | | 資本剰余金 | 90 |
| | | 損益外減価償却累計額(△) | △1,691,370 |
| | | 損益外減損損失累計額 (△) | △64 |
| | | 利益剰余金 | 83,549 |
| | | 当期末処分利益 | 83,549 |
| | | 純資産合計 | 5,863,160 |
| 資産合計 | 6,560,911 | 負債純資産合計 | 6,560,911 |

※ 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しない。

② 損益計算書

| 区分 | 金額（千円） |
|--------------------|-----------|
| 経常費用(A) | 1,826,748 |
| 業務費 | |
| 教育研究活動等評価経費 | 412,374 |
| 備品・消耗品費 | 6,152 |
| 旅費交通費 | 43,946 |
| 報酬・委託・手数料 | 37,125 |
| 減価償却費 | 7,804 |
| 給与及び賞与 | 220,903 |
| 賞与引当金繰入 | 9,867 |
| 法定福利費 | 29,945 |
| その他 | 56,632 |
| 学位授与事業経費 | 345,190 |
| 備品・消耗品費 | 2,620 |
| 旅費交通費 | 15,058 |
| 報酬・委託・手数料 | 107,698 |
| 減価償却費 | 17,154 |
| 給与及び賞与 | 146,046 |
| 法定福利費 | 19,082 |
| その他 | 37,531 |
| 質保証連携事業経費 | 415,468 |
| 備品・消耗品費 | 4,417 |
| 旅費交通費 | 24,243 |
| 報酬・委託・手数料 | 35,088 |
| 減価償却費 | 83,649 |
| 給与及び賞与 | 129,136 |
| 法定福利費 | 17,252 |
| その他 | 121,684 |
| 調査研究事業経費 | 299,232 |
| 備品・消耗品費 | 11,261 |
| 旅費交通費 | 10,985 |
| 報酬・委託・手数料 | 8,393 |
| 減価償却費 | 1,499 |

| | |
|-----------------------|------------------|
| 給与及び賞与 | 210,324 |
| 法定福利費 | 22,374 |
| その他 | 34,397 |
| 一般管理費 | 354,484 |
| 備品・消耗品費 | 4,948 |
| 旅費交通費 | 4,789 |
| 報酬・委託・手数料 | 12,246 |
| 減価償却費 | 10,474 |
| 給与及び賞与 | 251,955 |
| 法定福利費 | 33,941 |
| その他 | 36,132 |
| 経常収益(B) | 1,910,296 |
| 運営費交付金収益 | 1,199,670 |
| 資産見返負債戻入 | 108,280 |
| 資産見返運営費交付金戻入 | 103,235 |
| 資産見返物品受贈額戻入 | 5,045 |
| 学位審査手数料収入 | 124,433 |
| 評価手数料収入 | 380,400 |
| 財産貸付料収入 | 8,982 |
| 寄附金収益 | 2,603 |
| 受託事業等収入(国及び地方公共団体) | 5,360 |
| 受託事業等収入(国及び地方公共団体以外) | 49,500 |
| 補助金等収益 | 28,592 |
| 財務収益 | 10 |
| 受取利息 | 10 |
| 為替差益 | 0 |
| 雑益 | 2,466 |
| 臨時損失(C) | 10,274 |
| 固定資産除却損 | 10,274 |
| 臨時利益(D) | 10,274 |
| 資産見返負債戻入 | 10,274 |
| 資産見返運営費交付金戻入 | 6,658 |
| 資産見返物品受増額戻入 | 3,616 |
| 当期総利益(B+D-A-C) | 83,549 |

※ 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しない。

③ キャッシュ・フロー計算書

| 区分 | 金額 (千円) |
|--------------------------|------------|
| I. 業務活動によるキャッシュ・フロー(A) | 37,526 |
| 業務費支出 | △548,397 |
| 人件費支出 | △1,080,827 |
| 一般管理費支出 | △70,068 |
| 運営費交付金収入 | 1,250,145 |
| 受託事業等収入 | 57,298 |
| 手数料収入 | 504,616 |
| 補助金等収入 | 33,000 |
| 補助金の精算による返還金の支出 | △4,021 |
| 預り科学研究費補助金の受入 | 8,700 |
| 預り科学研究費補助金の払出 | △10,124 |
| 寄附金収入 | 2,210 |
| その他の業務収入 | 11,969 |
| 利息の受取額 | 10 |
| 国庫納付金の支払額 | △116,984 |
| II. 投資活動によるキャッシュ・フロー(B) | △250,158 |
| 有形固定資産の取得による支出 | △35,760 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △214,398 |
| III. 財務活動によるキャッシュ・フロー(C) | △12,300 |
| ファイナンス・リース債務の返済による支出 | △12,300 |
| IV. 資金増加額(D = A + B + C) | △224,932 |
| V. 資金期首残高(E) | 552,458 |
| VI. 資金期末残高(F = D + E) | 327,525 |

※ 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しない。

④ 行政サービス実施コスト計算書

| 区分 | 金額 (千円) |
|-------------------|-----------|
| I. 業務費用 | 1,264,890 |
| 損益計算書上の費用 | 1,837,022 |
| (控除) 自己収入等 | △572,132 |
| (その他の行政サービス実施コスト) | |
| II. 損益外減価償却相当額 | 131,650 |
| III. 引当外賞与見積額 | 818 |
| IV. 引当外退職給付増加見積額 | △16,563 |
| V. 機会費用 | 26,274 |
| VI. 行政サービス実施コスト | 1,407,069 |

※ 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しない。

2. 財務諸表の科目

① 貸借対照表

現金及び預金：保有する現金、預金

たな卸資産：貯蔵品としての事務用切手残額

前払費用：一定の契約に従い継続して役務の提供を受ける場合の代金の前払分で、決算日から1年以内に取り崩されるもの

未収入金：財産貸付等により発生した未収入額

立替金：経費等の一時的に発生した立替払

有形固定資産：建物、構築物、車両運搬具、工具器具備品及び土地

無形固定資産：商標権、ソフトウェア、電話加入権

預り補助金等：当該年度に受入れた補助金の残額

預り寄附金：使途特定寄附金の残額

預り科学研究費補助金等：科学研究費補助金等の残額

未払金：通常の業務活動において、既に確定している債務のうち、未だ対価の支払いを終えていないもの

前受金：学術研究助成基金助成金間接経費の繰越額

未払消費税等：消費税等（地方消費税を含む）の未払額

預り金：学位審査手数料や社会保険料等一時的に預かった金額

賞与引当金：当期に負担すべき賞与の未払額を引当金として計上するもの

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合に計上される負債

政府出資金：政府から出資された金額

資本剰余金：国から無償譲与された資産の相当額

損益外減価償却累計額（△）：償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されていないものとして特定された資産の減価償却累計額

損益外減損損失累計額（△）：償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されていないものとして特定された資産について、中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当の累計額

② 損益計算書

教育研究活動等評価経費：大学等の教育研究水準の向上に資するため、大学等の教育研究活動等の状況についての評価に要した費用

学位授与事業経費：学校教育法の規定により、学位（学士、修士、博士）を授与する業務に要した費用

質保証連携事業経費：大学等における質保証を支援するため、大学等と連携して、国内外の高等教育の質保証に係る情報や大学等における各種の学習の機会等に関する情報を収集・整理・提供する業務に要した費用、質保証に関わる人材の能力開発を行う業務に要した費用及び我が国の高等教育への国際的な信頼を高めるため、国内外の質保証機関等と連携・協力した活動を行う業務に要した費用

調査研究事業経費：大学等の教育研究活動等の状況の評価に関する調査研究、学位の授与に必要な学習の成果の評価に関する調査研究及び高等教育の質保証の確立に資する調査研究業務に要した費用

一般管理費：上記業務以外の機構の運営に係る業務に要した費用
備品・消耗品費：各業務に必要な備品・消耗品に係る経費
旅費交通費：各業務に必要な旅費に係る経費
報酬・委託・手数料：各業務における委員等への謝金、清掃業務等の業務委託経費
減価償却費：業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する
経費
給与及び賞与：教職員の給与、賞与
賞与引当金繰入：当期に負担すべき賞与の未払額を費用計上するもの
法定福利費：法令に従い納める社会保険料や労働保険料のうち、機構が負担する経費

運営費交付金収益：収益化した運営費交付金の額
資産見返運営費交付金戻入：運営費交付金で購入した固定資産の減価償却費の見返額
資産見返物品受贈額戻入：承継した固定資産の減価償却費の見返額
学位審査手数料収入：平成26年度中に受理した学位審査手数料の額
評価手数料収入：平成26年度中に評価が終了した評価手数料の額
財産貸付料収入：宿舍使用料や会議室等貸付に係る収入の額
寄附金収益：使途特定寄附金の使用額
受託事業等収入：国及び民間等からの受託業務等のうち、当期の収益として認識したもの
補助金等収益：当該年度に受入れた補助金の使用額
財務収益：受取利息等の額
雑益：科学研究費補助金間接経費等の受入れに係る収入の額

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、運営費交付金収入やサービスの提供等による収入、原材料、商品、又はサービスの購入による支出、人件費支出等
投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産の取得による支出
財務活動によるキャッシュ・フロー：リース債務の返済による支出

④ 行政サービス実施コスト計算書

業務費用：損益計算書上における費用相当額から運営費交付金、国及び地方公共団体からの補助金等に基づく収益以外の収益を差し引いた費用
損益外減価償却相当額：償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額
引当外賞与見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額
引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額
機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等
行政サービス実施コスト：独立行政法人の業務運営に関して、国民の負担に帰せられるコスト

IV. 財務情報

1. 財務諸表の概要

(1) 経常費用、経常収益、当期総利益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの 経年比較・分析（内容・増減理由）

① 経常費用

平成26年度の経常費用は1,826,748千円と、前年度比178,166千円増（10.81%増）となっている。

各事業においては既存経費の見直しを行い業務効率化を図り、教育研究活動等評価事業のうち分野別認証評価経費について、分野別（法科大学院）の認証評価実施校数が減ったこと（法科大学院：14から3大学）から業務量が減少し、教育研究活動等評価経費が4,577千円減（1.10%減）となったが、学位授与事業について、認定専攻科修了見込みの特性に応じた審査の円滑化に向けた、新たな審査方式の導入にかかる体制整備を行ったこと等により学位授与事業経費が29,641千円増（9.39%増）となったこと、質保証連携事業について、新規に大学ポートレートの運用を開始したこと等により質保証連携事業経費が136,365千円増（48.86%増）となったことが、増加要因として挙げられる。

② 経常収益

平成26年度の経常収益は1,910,296千円と、前年度比144,758千円増（8.20%増）となっている。

経常収益の主な増加要因として、評価手数料収入について、評価実施校数の増加に伴い、103,160千円増（37.21%増）となったこと、学位授与事業における学位審査手数料の値上げによる学位審査手数料収入が増大したため、学位審査手数料収入が26,160千円増（26.62%増）となったことが挙げられる。

③ 資産

平成26年度末現在の資産合計は6,560,911千円と、前年度末比439,086千円減（6.27%減）となっている。

主な減少要因として、国庫納付金を当年度に支払ったこと等により流動資産が226,418千円減（40.10%減）となったことが挙げられる。

④ 負債

平成26年度末現在の負債合計は697,751千円と、前年度末比274,001千円減（28.20%減）となっている。

運営費交付金債務が49,816千円増となったが、主な減少要因として、大学ポートレートに係るシステム構築等を行ったために平成25年度末に計上した未払金が243,666千円減（62.39%減）、となったことが挙げられる。

⑤ 業務活動によるキャッシュ・フロー

平成26年度の業務活動によるキャッシュ・フローは37,526千円と、前年度比24,093千円減(39.1%減)となっている。

主な減少要因として、国庫納付金を当年度に支払ったこと、前年度の未払金を当年度に支払ったことが挙げられる。

⑥ 投資活動によるキャッシュ・フロー

平成26年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△250,158千円と、前年度比128,913千円増(106.32%増)となっている。

主な増加要因としては、前年度に構築した大学ポートレートのソフトウェア代金を当年度に支払ったことが挙げられる。

⑦ 財務活動によるキャッシュ・フロー

平成26年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△12,300千円と、前年度比4,839千円減(28.24%減)となっている。

※上記については、増減の主要な事項を抜粋しているため、事項毎の増減の計と一致しない。

表 主要な財務データの経年比較

(単位：千円)

| 区分 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 |
|------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 経常費用 | 1,792,359 | 1,589,647 | 1,532,891 | 1,648,581 | 1,826,748 |
| 経常収益 | 1,792,359 | 1,589,647 | 1,532,891 | 1,765,539 | 1,910,296 |
| 臨時損失 | - | 242 | - | - | 10,274 |
| 臨時利益 | - | 269 | - | - | 10,274 |
| 当期総利益 | - | 26 | - | 116,957 | 83,549 |
| 資産 | 7,204,815 | 7,109,074 | 6,913,006 | 6,999,997 | 6,560,911 |
| 負債 | 870,504 | 920,746 | 867,697 | 971,752 | 697,751 |
| 利益剰余金(又は繰越欠損金) | - | 26 | 26 | 116,984 | 83,549 |
| 業務活動によるキャッシュ・フロー | 203,342 | 144,076 | 58,473 | 61,619 | 37,526 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △50,969 | △55,887 | △24,599 | △121,245 | △250,158 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △16,171 | △16,055 | △17,140 | △17,140 | △12,300 |
| 資金期末残高 | 540,355 | 612,489 | 629,224 | 552,458 | 327,525 |

※ 第2期中期目標期間(平成21年度～平成25年度)、第3期中期目標期間(平成26年度～平成30年度)以下同様

(2) セグメント事業損益の経年比較・分析（内容・増減理由）

機関別認証評価事業の事業損益は83,549千円と前年度比77,478千円増（1276.2%増）となっている。これは、当年度の認証評価手数料収入369,900千円が前年度比141,660千円増（62.06%増）となったことによるものである。また、そのほかのセグメントについては事業費のうち自己収入を超える部分について運営費交付金を充当して事業を行っていることから、原則、損益は発生しない。

表 事業損益の経年比較

（単位：千円）

| 区分 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 |
|-------------|------|------|------|---------|
| 大学評価事業 | | | | |
| 国立大学法人評価事業等 | — | — | — | — |
| 機関別認証評価事業 | — | — | — | 6,071 |
| 分野別認証評価事業 | — | — | — | — |
| 学位授与事業 | — | — | — | — |
| その他の事業 | — | — | — | — |
| 法人共通 | — | — | — | 110,886 |
| 計 | — | — | — | 116,957 |

※ 平成25年度は中期目標期間終了に伴い、運営費交付金債務の残額を全額収益化したこと等によって、損益が計上されている。

（単位：千円）

| 区分 | 25年度 | 26年度 |
|-----------|---------|--------|
| 教育研究活動等評価 | | |
| 機関別認証評価 | 6,071 | 83,549 |
| 分野別認証評価 | — | — |
| 国立大学法人評価等 | — | — |
| 学位授与 | — | — |
| 質保証連携 | — | — |
| 調査研究 | — | — |
| 法人共通 | 110,886 | — |
| 計 | 116,957 | 83,549 |

※ 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しない。

※ 平成26年度よりセグメント区分の変更。

(3) セグメント総資産の経年比較・分析（内容・増減理由）

総資産は6,560,911千円と、前年度末比439,086千円減（6.27%減）となっている。

主な減少要因として、国庫納付金を当年度に支払ったこと、前年度の未払い金を当年度に支払ったこと等により流動資産が226,418千円減（40.10%減）となったことが挙げられる。

表 総資産の経年比較

(単位：千円)

| 区分 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 |
|-------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 大学評価事業 | | | | |
| 国立大学法人評価事業等 | 674,350 | 565,825 | 474,852 | 237,332 |
| 機関別認証評価事業 | 452,633 | 457,861 | 438,807 | 687,934 |
| 分野別認証評価事業 | 235,190 | 107,845 | 187,950 | 154,048 |
| 学位授与事業 | 1,677,584 | 1,639,447 | 1,581,300 | 1,530,265 |
| その他の事業 | 2,347,485 | 2,489,908 | 2,413,143 | 2,688,296 |
| 法人共通 | 1,817,572 | 1,848,189 | 1,816,953 | 1,702,122 |
| 計 | 7,204,815 | 7,109,074 | 6,913,006 | 6,999,997 |

(単位：千円)

| 区分 | 25年度 | 26年度 |
|-----------|-----------|-----------|
| 教育研究活動等評価 | | |
| 機関別認証評価 | 686,998 | 736,334 |
| 分野別認証評価 | 153,495 | 54,120 |
| 国立大学法人評価等 | 186,159 | 262,768 |
| 学位授与 | 1,530,203 | 1,502,909 |
| 質保証連携 | 972,946 | 766,577 |
| 調査研究 | 1,767,940 | 1,844,470 |
| 法人共通 | 1,702,256 | 1,393,733 |
| 計 | 6,999,997 | 6,560,911 |

※ 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しない。

※ 平成26年度よりセグメント区分の変更。

(4) 目的積立金の申請状況、取崩内容等

該当なし。

(5) 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析（内容・増減理由）

平成26年度の行政サービス実施コストは1,407,069千円と、前年度比48,854千円減（3.36%減）となっている。

主な減少要因として、評価実施校数の増に伴う評価手数料収入が103,160千円増（37.21%増）となったことが挙げられる。

表 行政サービス実施コストの経年比較

（単位：千円）

| 区分 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 |
|--------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 業務費用 | 1,572,003 | 1,427,824 | 1,312,582 | 1,263,267 | 1,264,890 |
| うち損益計算上の費用 | 1,792,359 | 1,589,889 | 1,532,891 | 1,648,581 | 1,837,022 |
| うち自己収入 | △220,356 | △162,064 | △220,309 | △385,314 | △572,132 |
| 損益外減価償却相当額 | 154,123 | 146,009 | 143,019 | 134,021 | 131,650 |
| 損益外減損損失相当額 | - | - | - | - | - |
| 引当外賞与見積額 | 3,175 | △733 | 2,280 | △4,620 | 818 |
| 引当外退職給付増加見積額 | 26,439 | △13,693 | △27,388 | 17,370 | △16,563 |
| 機会費用 | 93,439 | 74,911 | 45,968 | 45,885 | 26,274 |
| 行政サービス実施コスト | 1,849,178 | 1,634,318 | 1,476,461 | 1,455,923 | 1,407,069 |

※1 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しない。

2. 重要な施設等の整備等の状況

①当事業年度中に完成した主要施設等

該当なし

②当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

③当該事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

3. 予算及び決算の概要

(単位：千円)

| 区分 | 22年度 | | 23年度 | | 24年度 | |
|--------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 |
| 収入 | | | | | | |
| 運営費交付金 | 1,754,779 | 1,754,779 | 1,484,105 | 1,484,105 | 1,371,268 | 1,300,794 |
| 補助金等収入 | - | - | - | - | - | 5,347 |
| 受託事業等収入 | - | - | - | - | - | - |
| 大学認証評価手数料 | 91,100 | 103,600 | 44,850 | 46,150 | 102,670 | 102,570 |
| 学位授与審査手数料 | 106,219 | 104,830 | 105,400 | 103,728 | 106,789 | 102,717 |
| その他 | 7,523 | 12,788 | 7,523 | 15,913 | 7,523 | 14,593 |
| 寄附金等収入 | - | 2,000 | - | 4,696 | - | 3,406 |
| 計 | 1,959,621 | 1,977,997 | 1,641,878 | 1,654,592 | 1,588,250 | 1,529,426 |
| 支出 | | | | | | |
| 業務等経費 | 1,413,064 | 1,242,510 | 1,199,979 | 1,115,691 | 1,090,018 | 974,728 |
| 人件費(退職手当を除く) | 870,948 | 760,079 | 797,260 | 688,893 | 705,553 | 624,665 |
| 物件費 | 517,707 | 473,113 | 396,440 | 426,798 | 332,267 | 313,125 |
| 退職手当 | 24,409 | 9,318 | 6,279 | - | 52,198 | 36,938 |
| 国際化拠点整備事業費 | - | - | - | - | - | 5,347 |
| 受託事業等 | - | - | - | - | - | - |
| 大学評価等経費 | 91,100 | 103,600 | 44,850 | 46,150 | 102,670 | 102,570 |
| 学位授与審査経費 | 106,219 | 104,830 | 105,400 | 103,728 | 106,789 | 102,717 |
| 一般管理費 | 349,238 | 338,703 | 291,649 | 318,369 | 288,773 | 301,588 |
| 人件費(退職手当を除く) | 209,757 | 222,133 | 188,131 | 218,315 | 192,687 | 202,062 |
| 物件費 | 132,026 | 116,069 | 99,058 | 94,971 | 96,086 | 99,526 |
| 退職手当 | 7,455 | 501 | 4,460 | 5,083 | - | - |
| 計 | 1,959,621 | 1,789,643 | 1,641,878 | 1,583,938 | 1,588,250 | 1,486,950 |

(単位：千円)

| 区分 | 25年度 | | 26年度 | | 増減理由 |
|--------------|-----------|-----------|-----------|-----------|------|
| | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 | |
| 収入 | | | | | |
| 運営費交付金 | 1,194,591 | 1,194,591 | 1,250,145 | 1,250,145 | |
| 補助金等収入 | - | 24,832 | - | 28,592 | ※1 |
| 受託事業等収入 | - | - | - | 54,860 | ※2 |
| 大学認証評価手数料 | 283,290 | 277,240 | 386,940 | 380,400 | |
| 学位授与審査手数料 | 105,280 | 98,273 | 133,016 | 124,433 | |
| その他 | 7,523 | 10,556 | 7,523 | 11,458 | |
| 寄附金等収入 | - | 2,200 | - | 2,210 | |
| 計 | 1,590,684 | 1,607,692 | 1,777,624 | 1,852,098 | |
| 支出 | | | | | |
| 業務等経費 | 947,250 | 1,250,519 | 1,035,642 | 899,274 | |
| 人件費(退職手当を除く) | 602,712 | 551,300 | 689,456 | 585,538 | |
| 物件費 | 328,161 | 692,693 | 340,618 | 297,954 | |
| 退職手当 | 16,377 | 6,526 | 5,568 | 15,782 | |
| 国際化拠点整備事業費 | - | 24,832 | - | 28,592 | ※1 |
| 受託事業等 | - | - | - | 54,860 | ※2 |
| 大学等評価経費 | 283,290 | 272,310 | 386,940 | 296,851 | |
| 学位授与審査経費 | 105,280 | 98,273 | 133,016 | 124,433 | |
| 一般管理費 | 254,864 | 317,531 | 222,026 | 310,859 | |
| 人件費(退職手当を除く) | 161,661 | 206,959 | 131,619 | 224,783 | |
| 物件費 | 93,203 | 110,572 | 90,407 | 86,076 | |
| 退職手当 | - | - | - | - | |
| 計 | 1,590,684 | 1,963,465 | 1,777,624 | 1,714,869 | |

※1 国際化拠点整備事業費補助金受け入れによるもの。

※2 受託事業等の受け入れによるもの

注1： 収入における決算額は、現金預金の収入額に期首期末の未収入金額等を加減算したものを記載、また支出における決算額については、現金預金の支出額に期首期末の未払金額等を加減算したものを記載している。

注2： 決算報告書における大学等評価経費は、損益計算書における教育研究活動等評価経費のうち認証評価手数

料収入で賄われた金額を計上している。

注3： 決算報告書における学位授与審査経費は、損益計算書における学位授与事業経費のうち学位審査手数料収入で賄われた金額を計上している。

注4： 損益計算書上一般管理費として計上している給与及び賞与並びに法定福利費の一部（34,022,800円）は、業務等経費として計上している。

注5： 非常勤職員に係る人件費は損益計算書上、給与及び賞与、法定福利費として計上されているが、決算報告書上、物件費に表示されている。その概要は以下の通りである。

業務等経費 37,569,171円

一般管理費 27,089,833円

4. 経費削減及び効率化に関する目標及びその達成状況

(1) 経費削減及び効率化目標

① 一般管理費と事業費の削減

業務については既存経費の見直しを行い、業務の効率化を図る。また、一般管理費（退職手当を除く。）については計画的削減に努め、平成25年度予算に比較して3%以上の削減を図るほか、その他の事業費（退職手当を除く。）について、平成25年度予算に比較して1%以上の削減を図ることとしている。平成26年度については、コピー機リース料や基幹システム運用サポート業務等、業務の質の向上を図りつつ既存経費の見直しを行い、平成25年度に対し、一般管理費（退職手当を除く。）とその他事業費（退職手当を除く。）を合わせて、0.7%削減した。

② 人件費の効率化

総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをする。また、職員の給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し検証を行い、給与水準の適正化に速やかに取り組むとともに、その検証や取組状況については公表することとしている。平成26年度については、平成26年8月の人事院勧告に基づく「国家公務員の一般職の給与に関する法律及び関連人事院規則」の一部改正に準拠して、役職員の給与規則等の一部改正を行った。平成26年度の給与・報酬等支給総額は863,036千円となっており、対国家公務員指数の状況は以下のとおりとなっている。

| | |
|-------------|------|
| ・年齢勘案 | 96.0 |
| ・年齢・地域勘案 | 98.2 |
| ・年齢・学歴勘案 | 94.9 |
| ・年齢・地域・学歴勘案 | 97.8 |

(2) 経費削減及び効率化目標の達成度合いを測る財務諸表等の科目の経年比較

(単位：千円)

| 区分 | 25年度実績 | | 26年度実績 | |
|---------|-----------|------|-----------|--------|
| | 金額 | 比率 | 金額 | 比率 |
| 一般管理費 | 322,608 | 100% | 310,859 | 96.4% |
| その他の事業費 | 879,978 | 100% | 883,491 | 100.4% |
| 計 | 1,202,586 | 100% | 1,194,350 | 99.3% |

(注) 平成25年度は給与特例法等による人件費削減があったため、その削減が終了した平成26年度と比較をするため、平成25年度人件費に削減額を加算した金額で比較している。

V. 事業の説明

1. 財源の内訳

(1) 内訳

機構の経常収益は1,910,296千円で、その内訳は運営費交付金収益1,199,670千円（経常収益の62.8%）、認証評価手数料収益380,400千円（19.9%）、学位授与審査手数料収益124,433千円（6.5%）、その他財産貸付料収入、寄附金収益、受託事業等収入及び補助金等収益95,037千円（4.98%）となっている。これを事業別に区分すると、教育研究活動等評価事業495,922千円（事業収益の25.96%）、学位授与事業345,190千円（事業収益の18.07%）、質保証連携事業415,468千円（事業収益の21.75%）、調査研究事業299,232千円（事業収益の15.66%）及び法人共通354,484千円（事業収益の18.56%）となっている。

(2) 自己収入の明細

機構の自己収入は、大学評価事業については、独立行政法人大学評価・学位授与機構諸料金に関する規則（以下「諸料金規則」という。）第2条の2に基づき、評価実施校から認証評価手数料を、学位授与事業については、諸料金規則第3条に基づき、学位の授与を受けようとする者から手数料を徴収している。

また、その他の収入については、諸料金規則第4条から第7条に基づき、当機構の会議室等の貸付に係る不動産貸付料、当機構所有の宿舍使用料を徴収している。

2. 財務情報及び業務の実績に基づく説明

(1) 評価事業

① 認証評価

国・公・私立大学及び高等専門学校は、その教育研究水準の向上に資するため、教育研究、組織運営及び施設整備の総合的な状況に関し、7年以内ごとに文部科学大臣が認証する評価機関（認証評価機関）の実施する評価を受けることが義務付けられており、また、専門職大学院（法科大学院等）を置く大学は、当該専門職大学院の設置の目的に照らし、教育課程、教員組織その他教育研究活動の状況に関し、5年以内ごとに認証評価機関の実施する評価を受けることが義務付けられている。当該制度の下、当機構は認証評価機関として事業を実施している。

なお、機関別認証評価事業については、平成25年度から国費を投入せず手数料収入により事業を実施している。

事業の財源は、運営費交付金19,479千円、評価手数料収入380,400千円、その他収入1,343千円となっている。

事業に要する費用は、備品・消耗品費1,042千円、旅費交通費40,475千円、報酬・委託・手数料28,343千円、減価償却費5,135千円、給与及び賞与172,533千円、賞与引当金繰入9,867千円、法定福利費23,331千円及びその他36,946千円となっている。

② 国立大学教育研究評価

文部科学省に設置された国立大学法人評価委員会からの要請を受け、国立大学法人及び大学共同利用機関法人の中期目標期間における業務の実績のうち、教育研究の状況についての評価を実施している。なお、国立大学法人評価委員会が、中期目標における業務の実績の全体について総合的な評定を行うに当たっては、この評価結果を尊重することとされている。

事業の財源は、運営費交付金88,353千円、その他収入6,348千円となっている。

事業に要する費用は、備品・消耗品費5,110千円、旅費交通費3,471千円、報酬・委託・手数料

8,782千円、減価償却費2,669千円、給与及び賞与48,370千円、法定福利費6,614千円、その他19,685千円となっている。

(2) 学位授与事業

短期大学及び高等専門学校卒業者など、高等教育機関において一定の学習を修め、その「まとまりのある学修」の成果をもとに、さらに大学の科目等履修生制度などを利用して所定の単位を修得し、かつ機構が行う審査の結果、大学卒業者と同等以上の学力を有すると認められた者に対し、学士の学位を授与している。また、大学以外の教育施設に置かれた課程（各省庁大学校）のうち、大学の学士課程、大学院の修士課程および博士課程に相当する水準の教育を行っているとして機構が認定した課程の修了者に、学位取得の途を開いている。

事業の財源は、運営費交付金205,005千円、学位審査手数料収入124,433千円、その他収入15,752千円となっている。

事業に要する費用は、備品・消耗品費2,620千円、旅費交通費15,058千円、報酬・委託・手数料107,698千円、減価償却費17,154千円、給与及び賞与146,046千円、法定福利費19,082千円及びその他37,531千円となっている。

(3) 質保証連携

① 情報収集・整理・提供

大学等の評価に関する情報や教育研究活動等に関する情報を体系的に収集し、大学関係者等のニーズに応じた情報提供を行っている。

また、生涯学習社会において学習機会を適切に選択できるように、大学等における各種の高等教育レベルの学習の機会に関する情報を収集し、冊子及びインターネットを通じて利用しやすい形で学習者や高等教育機関及び研究者に対して提供している。

② 国際連携

国際的な動向を踏まえた高等教育の質保証活動に資するため、諸外国の質保証に係る制度情報や動向についての収集・整理・提供を行うとともに、我が国の高等教育への国際的な信頼性を高めるため、国際的な質保証活動に参画し、関係機関と協力して活動を展開している。

事業の財源は、運営費交付金254,948千円、補助金等収入28,592千円、その他収入131,928千円となっている。

事業に要する費用は、備品・消耗品費4,417千円、旅費交通費24,243千円、報酬・委託・手数料35,088千円、減価償却費83,649千円、給与及び賞与129,136千円、法定福利費17,252千円及びその他121,684千円となっている。

(4) 調査研究

我が国の大学等が質の確保及び教育研究活動等の社会への説明責任を果たすことを支援するため、国際通用性のある質の高い評価システムの在り方に関する調査研究を行うとともに、機構の実施する大学等の評価を実証的に検証している（評価研究）。また、学位の質の確保及び多様な学習機会への社会の要請に応えるため、学位授与の要件となる学習の成果の評価に関する調査研究を行うとともに、機構の実施する学位授与を実証的に検証している（学位研究）。さらに、高等教育の質保証の確立に資するため、高等教育の質保証に係る情報の活用、大学等における質保証システムの構築及び国際的な質保証と学位・単位の通用性に関する調査研究を行っている（質保証研究）。

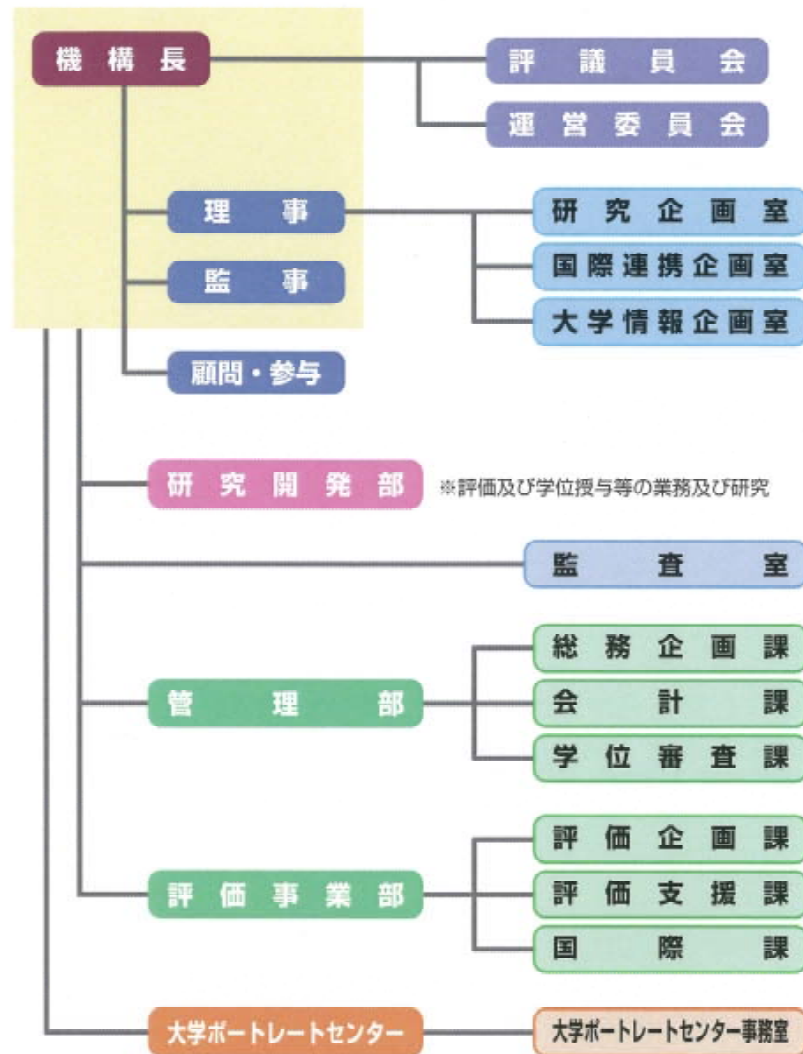
これら調査研究の成果については、事業の改善等に活用するとともに、機構のウェブサイト等を通じて積極的に公表している。

事業の財源は、運営費交付金294,986千円、その他収入4,247千円となっている。

事業に要する費用は、備品・消耗品費11,261千円、旅費交通費10,985千円、報酬・委託・手数料8,393千円、減価償却費1,499千円、給与及び賞与210,324千円、法定福利費22,374千円及びその他34,397千円となっている。

組織図

機構図



評価事業に関する諸会議

大学機関別認証評価委員会

高等専門学校機関別認証評価委員会

法科大学院認証評価委員会

国立大学教育研究評価委員会

学位授与事業に関する諸会議

学位審査会

大学質保証連携に関する諸会議

大学ポートレート運営会議